

週刊住宅

2018年(平成30年) 7月16日号
NO. 2821 (毎週月曜日発行)



女性専用シェアハウス投資で事業拡大を続けて来たスマートデイズ社が先日東京地裁に民事再生法の適用を申請したが、裁判所はこれを棄却し同社は破産することとなつた。

今年の始めから世間を何とか騒がせてきた『かぼちゃ事件』は、事業者破産という最悪の事態となつて被害者の今後の救済について注目が集まっている。

25

「かぼちゃの馬車」検証①

動産投資コンサルタントの一人としてそのような考え方陷入しないでほんと強く思つてゐる。

その理由は、健全な不動

産投資は皆さんの人生の支

えになってくれると思って

いるからだ。かぼちゃ事件

については、被害者となつ

た人々の救済が進むことを

願つているものの、一方で

は適正だったのか?▽

不動産投資を検討する場

投資の基礎を知れば避けられた 社会問題化する“かぼちゃショック”!

このよつたニュースを見聞きすると一部の人は「不動産投資などは、やはりやるべきでは無い!」「不動産投資などに手を出すと人生崩壊の道を突き進むことに持たれるかもしねり。

しかし、私は不動産投資コンサルタントの一人としてそのような考

察方に陥らないでほんと強く思つてゐる。

その理由は、健全な不動

産投資は皆さんの人生の支

えになってくれると思って

いるからだ。かぼちゃ事件

については、被害者となつたのか? それとも割安なのか?

この物差しについて簡単

に説明すると、購入対象不

動産が新築であれ中古であ

れ、その不動産をいつん

金室空室にして、改めて賃

貸募集をした場合に期待出

家賃が明らかに割高かも?

●シード・エフ・ネッツ東京

1=潜在総収入(GPI)

額を指す。一般的には年收

定なのであれば、近隣の不

ト事業部 不動産コンサル

タント 藤原 浩行

部分について、いま一度考らなか?”が重要な情報えてみる必要があるのでは!とも思つてゐる。

そのため、不動産投資についての一つとなるが、その家賃収入(予定)額についての

不動産が所在するエリアで既に稼働している他の不動

産の各室家賃と比較して

かに高い家賃設定をしてい

たよつなので、上記

GPIチェックを売買契約締結前に行つ

ていたならば、事業

主の家賃収入予測が

そのまま見受けたは

ずだと思う。

その上で、販売資料に記

載されている事業主の想定

家賃が明らかに割高かも?

と思えるような各室家賃設

本社 アセットマネジメン

ト事業部 不動産コンサル

タント 藤原 浩行